

## ■ 令和元年度 第3次地域福祉計画進捗状況調査結果

### 基本目標1 互いに支え合う地域のコミュニティづくり

#### 施策1 思いやりや福祉のこころを育む福祉教育

#### ○地域における支え合いによる地域福祉についての啓発

- A できた
- B 概ねできた
- C あまりできなかった
- D できなかった

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
広報、ホームページ等活用した市民への地域福祉計画の理念や地域福祉活動計画の実践の普及	社会福祉課	①ホームページによる地域福祉計画の周知 ②図書館・公民館・支所等各施設での閲覧 ③広報による地域福祉計画の周知	・ホームページによる地域福祉計画の周知→平成29年4月19日から掲載。 ・図書館・公民館・支所等各施設での閲覧→平成29年4月から配備。	B 概ねできた	ホームページ等を活用し周知ができた。広報による地域福祉計画の周知についてはできなかった。	ホームページ、図書館・公民館・支所等核施設での閲覧による周知は引き続き行う。また、広報で周知できるよう、分かりやすい掲載方法を検討する。
	社会福祉協議会	①ホームページによる地域福祉活動計画の周知 ②福祉関係団体等へ地域福祉活動計画の配布	①ホームページに継続して掲載し、地域福祉活動計画の周知を行った。	B 概ねできた	ホームページに掲載し、地域福祉活動計画の周知を行った。	・福祉関係団体等へ地域福祉活動計画の配付していく。 ・引き続きホームページ等を活用し、地域福祉活動計画の周知を図っていく。
	障がい福祉課	年1回、障がいのある人の生活や就労に役立てるための講演会(おしごと応援フェア)及びアートフェス(障害者作品展)を開催し、障がいのある人の生活、就労、活動について市民に理解を促す。	ショッピングセンターにおいて講演会(おしごと応援フェア)やアートフェス(障害者作品展)を開催し、多数の関係者や市民が来場した。	A できた	講演会(おしごと応援フェア)及びアートフェス(障害者作品展)をショッピングセンターで開催することにより、より多くの市民に障がいのある人の理解促進につなげることができた。	継続して実施して行く。
	障がい福祉課	子ども発達センターによる巡回相談等の実施及び教育関係機関との連携を図り、心身の遅れのある子どもへの一貫した支援体制の充実に努める。	・市内保育園・幼稚園36園に対し定期巡回相談を各園年2回実施。 ・利用児巡回相談を年1回実施。 ・利用児の就学後の状況把握として、小学校の巡回相談を教育委員会とともに市内小学校18校に対し年1～2回実施。	A できた	計画通り実施できた。幼稚園・保育園の巡回相談については、カンファレンスの時間を設けたり、担任と情報共有し具体的な支援内容を示すことができた。	児童発達支援センターの整備に向け、継続した支援ができる体制作りに努める。

<p>教育の現場や、講演会、高齢者とのふれあい事業などによる市民の心のバリアフリーについての理解の浸透</p>	<p>社会福祉協議会</p>	<p>①福祉体験学習への講師派遣 ②支部社協の子どもと高齢者とのふれあい事業の開催 ③子ども向け夏休み福祉講座の開催 ④支部社協による住民向けへの講演会の開催 ⑤いんざい福祉まつりの開催</p>	<p>・小学校の福祉体験学習へ講師派遣を行った。(高花小、木下小、小林小、原小) ・小学校並びに団体へ福祉体験用具の貸出を行った。(滝野小、小倉台小、消防組合) ・子ども夏休み体験講座を実施。(8/18(日)参加者17名) ・市民活動支援センターとの共催で、夏休みボランティア体験を実施。(延べ参加者48名) ・第5回いんざい福祉まつりを開催し、参加者と来場者とのふれあいが出来た。(10/27(日)参加者485名) ・小中学生と高齢者とのふれあい事業を支部社協が実施。(木下支部茶友会、小林支部すずかけの茶話会、船穂・牧の原支部世代間交流事業、NT中央北支部ふれあいの集い・ふれあい世代間交流事業、NT中央南支部ユニカル大会・だんだんの集い) ・小学生向け広報紙「ふくみみ」を発行。</p>	<p>A できた</p>	<p>概ね計画のとおり。</p>	<p>引き続き支部社協等と連携して事業を推進していく。</p>
<p>自主防災組織の設置、活動支援</p>	<p>防災課</p>	<p>①自主防災組織の新規設置の促進及び災害用資機材に係る経費の助成 ②自主防災組織への活動助成 ③自主防災組織の防災意識向上に向けた啓発活動の実施</p>	<p>・自主防災組織への活動助成4件 ・自主防災組織リーダー研修会(6/15) ・自主防災組織運営の知識の啓発・普及事業の実施(企画提案型協働事業)</p>	<p>B 概ねできた</p>	<p>自主防災組織の活動に対する助成を72団体に実施した。企画提案型協働事業を実施した。組織の代表を集めての研修会は6月15日に実施した。</p>	<p>引き続き、自主防災組織の新規設置を促すとともに防災意識の向上のため防災訓練実施団体数の増加を図る。</p>

避難行動要支援者の把握と見守りの強化	防災課	避難行動要支援者の支援に関する計画の推進及び進捗管理	関係課担当者会議の開催(最終)	B 概ねできた	6月に関係課担当者会議を実施し、計画が確定した。	避難行動要支援者の進捗管理を実施する。
	社会福祉課	世帯調査による状況把握を継続。	高齢者世帯の世帯調査により、状況把握に努めた。	B 概ねできた	高齢者世帯の世帯調査により、状況把握に努めた。	世帯調査による状況把握を継続。
	障がい福祉課	避難行動要支援者の把握と見守りの強化に努め、災害発生時の障がいのある人の安全を確保する。	福祉避難所1か所(社会福祉法人印旛福祉会)に自家発電機を配備した。	A できた	物品の配備を行う際に、事業者と意見交換しながら、災害時の安全対策について話し合う機会を持った。	更に自家発電機を配備できる事業所を増やし、災害対策についての意識を高め、障がいのある人の安全確保を推進する。
	高齢者福祉課	関係各課や地域支援組織との連携への検討・連携構築 避難行動要支援者の把握	印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議し検討する	B 概ねできた	印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議した。	印西市避難行動要支援者避難支援計画に基づき、対象者の把握を行う。
	健康増進課	関係部署と連携しながら避難行動要支援者の把握と見守りを行う。	印西市避難行動要支援者避難行動支援計画において、乳幼児と妊産婦は、要配慮者ではあるものの避難行動要支援者ではないとされたことから、名簿の作成のみを継続していく。	B 概ねできた	関係する部署との意見交換や共通認識を確認することができた。	名簿を定期的に更新していく。

○支援の必要な市民との交流機会づくり

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
集会施設等を地域活動の場として活用した気軽に立ち寄れるふれあいの場づくり	社会福祉課	貸館事業を行い、市民の交流機会の創出及び地域福祉活動の拠点を設け、市民福祉の向上を図る。稼働率を上げるため、施設の周知を図る。	そうふけふれあいの里、牧の原地域交流センターにおいて貸館事業を実施。市HPIにて施設の周知を図った。	B 概ねできた	そうふけふれあいの里及び牧の原地域交流センター共に、利用者数については減少傾向にあるため広報についての周知等を行い、稼働率を上げていく。	引き続き、市HPIにより周知を図っていく。広報による周知が少ないため、増やしていく。
市内社会福祉法人施設長などとの地域座談会の開催	社会福祉課	社会福祉協議会の地域福祉活動事業に対して補助金を交付することにより、社会福祉法人事業所等連絡協議会の活動を支援する。 また、社会福祉施設等に周知すべき情報を社会福祉法人等連絡協議会を通じて伝達する。	社会福祉協議会の地域福祉活動事業に対して補助金を交付することにより、社会福祉法人事業所等連絡協議会の活動を支援した。	C あまりできなかった	協議会設置に向けての情報収集を行ったが、開催に至らなかったため。	別の方法で、社会福祉協議会による支援の必要な市民との交流機会づくりを支援することを検討する。
	社会福祉協議会	座談会開催に向け、各法人の状況等情報収集を行う。	実施できなかった。	C あまりできなかった	台風15号、19号、10/25大雨災害等の各法人での対応状況、法人間連携等をテーマに情報収集を行う予定であったが、実施できなかった。	個別の聞き取り等を行う。

○学校等での福祉教育の推進

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
学校教育での老人ホーム等の職場体験	指導課	年間指導計画への位置づけや、過去に実践した福祉関係事業所などの情報を伝え、各校の実状にあわせた取り組みが実施できるように指導する。	・各中学校では年間指導計画に基づき、市内の中学2年生が9月下旬から12月上旬の間に連続した2日間の職場体験を実施。 ・各小学校では各校の実状に合わせて実施。	A できた	学校では味わうことができない体験ができただけでなく、地域の方とのふれあいを通して自らの生き方を考えたり、地域社会の一員である自覚を高めたりする上で、大きな成果をあげている。	継続した活動が取り組みるように努める。 また、受け入れ事業者との連携や感染症予防対策等の措置が求められる。
認知症の理解を深めるための「認知症サポーター養成講座」の開催	高齢者福祉課	・地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲の手助けをする認知症サポーターを養成する。 ①小学生4～6年生に講座を実施。 ②一般向け(自治会・市民グループ等)に講座を実施。 ③出前講座にて受講希望された企業(金融機関・郵便局等)に講座を実施。 ④印西市役所職員に講座を実施。 ・市内中学校に講座について説明及びアンケートを実施し、実施に向けて調整を行う。	①小学生向け17校実施(9月～12月) ②一般向け2回実施 ③企業向け1回実施 ④印西市役所職員向け2回実施 ⑤高校生向け5日間実施(12月)	A できた	地域や職域にて、認知症の人や家族に対してできる範囲の手助けをする認知症サポーターが1,276人養成。	「認知症サポーター」の養成を引き続き進めるとともに、中学校や高校でも実施できるように、学校と検討をしていく。
小学生等への高齢者疑似体験や車いす操作など体験学習の機会の提供	社会福祉協議会	①福祉体験学習への講師派遣、福祉用具の貸出。 ②子ども向け夏休み福祉講座の開催。 ③夏休みボランティア体験プログラムを開催。 ④福祉教育指定校及び福祉教育推進団体への支援。	・小学校等へ高齢者疑似体験や車いす操作など体験学習に講師として派遣。(高花小、木下小、小林小、原小) ・子ども夏休み体験講座で介助犬とのふれあい体験と、ボランティアグループの協力を得たもの作り教室を実施。 ・夏休みボランティア体験を実施し、高齢者や障がい者等のふれあいをもった。 ・小学校での手話体験の支援を行った。	C あまりできなかった	子ども夏休み体験の参加者微増、小学校での手話体験授業への支援を行ったが、福祉教育指定校及び福祉教育推進団体との事業実施に向けた福祉教育推進会議が2回に留まってしまった。	福祉体験学習への講師派遣は引き続き行う。 大きな取り組みである福祉教育推進事業の実施に向け福祉教育推進会議を進め、福祉教育指定校及び福祉教育推進団体との事業を実施する。

○体験機会の提供による福祉意識の啓発

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
福祉関係の出前講座による福祉を考える機会の提供	生涯学習課	①出前講座の継続 ②ホームページ、回覧による出前講座の周知 ③福祉分野の出前講座の実施	・出前講座の継続 ・ホームページ、回覧による出前講座の周知(年1回、4月に更新) ・福祉分野の出前講座の実施	B 概ねできた	町内会、サークル等で出前講座の利用があり、地域のコミュニティづくりのきっかけとなった。	引き続き出前講座の周知を行い、福祉分野の利用を促す。
メンタルヘルスサポーター養成講座参加者のデイケア実習を通じた障がいのある人との交流体験	障がい福祉課	メンタルヘルスサポーター養成講座参加者に対して実習先のボランティア受入体制を整えたうえで、障がいのある人との交流体験を促す。	デイケアのボランティアが飽和している為、メンタルヘルスサポーター養成講座参加者に対して、指定管理者であるふれあいサポートセンターいんざいへの地域交流会を紹介した。交流会を通じて障がいのある人との交流体験を促した。	A できた	地域交流会参加者に対して、障がいのある人との交流体験を行えた。	継続して実施していく。

# 第3次地域福祉計画進捗状況調査票

## 基本目標1 互いに支え合う地域のコミュニティづくり

### 施策2 地域の誰もが分け隔てなく参加し交流する場の構築

#### ○世代間で交流するきっかけづくり

- A できた
- B 概ねできた
- C あまりできなかった
- D できなかった

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
小中学生や高齢者とのふれあい交流会により、地域での世代間交流の機会の確保	社会福祉協議会	①各支部における小中学生と高齢者とのふれあい交流事業の実施。	・各支部社協において、小中学生と高齢者との交流事業を実施した。 木下支部:木下茶友会 小林支部:さくら会食会、すずかけの茶話会、夏休みちびっこ茶話会(新規) 大森・永治支部:おもしろ子ども広場(5回136名参加・新規)。 船穂・牧の原支部:世代間交流事業(昔あそび体験)、中学生との交流事業 NT中央北支部:ふれあいの集い、世代間交流事業(昔あそび体験) NT中央南支部:ユニカール大会、だんだんの集い	A できた	各支部において事業として活発に展開された。新規に取り組みされた事業もあり新たに顔の見える関係作りができた。	各支部社協が円滑に運営できるように、引き続き支援を行う。
	生涯学習課	公民館・交流館まつりの実施	公民館・交流館まつりの実施	A できた	公民館・交流館サークル団体の成果発表の実施及びまつり来場者の交流等を図れたため。	同様に実施していく
	スポーツ振興課	各種イベント行事開催(スポーツフェス2019等)	スポーツフェス2019は台風の影響により中止したが、スポーツ推進委員によるニュースポーツ教室は9日間で延べ515名、ら・ら・らスポーツ祭は47名の参加があった。	B 概ねできた	スポーツフェスは中止となったが、ニュースポーツ教室とら・ら・らスポーツ祭は前年度から参加者が増加した。	市民同士の交流機会として、スポーツフェス等のイベントを開催していく。

公民館・中央駅前地域交流館まつり、いんざい産業まつりや各種イベント行事の実施、支援	農政課	いんざい産業まつりの実施	令和元年11月2日(土)に「いんざい産業まつり」を実施。 参加団体67団体。 (農業関係11団体、商工関係46団体、市関係10団体) 来場者約13,400人 (当日のBIGHOP来場者数から引用)	A できた	計画通りにまつりを開催することができた為。また、多くの来場者にまつりを楽しんでもらい、市内農商工業のPRができた為。	同様に行う
	社会福祉協議会	①いんざい福祉まつりの開催。 ②各支部社協の地元拠点施設のまつりへの参加。	・10月27日(日)に第5回いんざい福祉まつりを開催。 ・各支部社協の拠点施設のまつりに参加協力を行った。(小林コミプラまつり、ふれあい文化館まつり)	B 概ねできた	概ね計画とおりでできた。 一部のまつりは中止となったものの、支部社協の地元拠点の祭りへ参加協力を行った。(フレンドリープラザまつりは改修工事のため中止、船穂中学校区さわコミバザーは台風のため中止) いんざい福祉まつりを開催し、ボランティア団体や福祉施設の発表や交流が図れた。	引き続き実施することで、ボランティアや福祉施設の発表や交流の場とする。各支部社協においても地域へのPRの場となるように支援を行う。

○市民同士の交流機会づくり

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
学校における地域の方々による歴史や文化に関する講話の実施	学務課	教科・領域等の学習活動及び教育活動全般において、地域の教育力を効果的に活用し、地域とともに歩む開かれた学校づくりを進めるよう各校へ指導する。	各校では年間指導計画に基づき、地域の教育力を活用した学習計画を立案し、実践する。	B 概ねできた	地域の教育力を活かした学習活動及び交流活動は、どの学校でも年間指導計画に位置づけられており、意図的に実践できているため。	現状を維持しつつ、地域の教育力を活かした機会を確保することで、地域とともに歩む学校づくりに努める。
総合型地域スポーツクラブを通じた地域交流の支援	スポーツ振興課	総合型スポーツクラブに対する、大会開催の支援・活動の場の提供	学校体育施設開放で優先的に利用校・利用時間を確保した。	B 概ねできた	総合型スポーツクラブに対する、大会開催の支援・活動の場の提供ができた。	今後も大会開催の支援・活動の場の提供を継続して実施していく。
外国人市民等を講師にした異文化理解推進事業や各公立保育園における国際化推進事業などの外国人との交流	企画政策課	①一般市民を対象とした異文化理解講座の開催 ②市立幼稚園及び小中学校を対象とした異文化理解講座の開催	一般市民を対象とした異文化理解講座は、市内6箇所の会場で6回実施。市立幼稚園及び小中学校を対象とした講座は、小学校2校において実施。参加児童数は245名。	B 概ねできた	・市立幼稚園及び小中学校対象の講座は、実施校数は昨年と同数であるものの、参加児童数に関しては30名以上増加。 ・講座が市民から好評であり、一般市民向けの講座では定員の30名を超える応募をいただいた回もあった。	引き続き多文化共生を推進していくにあたり、異文化理解の機会の提供に努める
	保育課	①公立保育園で国際化推進事業の(ハローフレンズ)の実施。 ②年4回の開催予定。	①外国人講師との外国語による遊び(歌やゲームなど)を通して、異文化への関心を高めている。	A できた	公立保育園の年長児を対象に実施している事業で、本年度全園実施済。	今後も引き続き継続事業とし行っていく。

○地域でのあいさつ、声かけの促進

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
安全パトロールや小学校との交流事業、ふれあいサロンなどを通じた家庭や地域でのあいさつや声かけの推進	社会福祉協議会	①船穂・牧の原支部の安全パトロール、小林支部の地域見守り活動の実施。 ②各支部でのサロン、ふれあい給食の実施。	・船穂・牧の原支部の小学校安全パトロールや小林支部の朝の交差点での見守り活動(新規)時でのあいさつ、声かけを実施。 ・各支部で行っているサロン、ふれあい給食でのあいさつ、声かけを実施。 ・NT中央南支部において、3か所で毎月サロンを開催。 ・大森・永治支部においておおもり子ども広場の開催(新規)。	B 概ねできた	支部社協事業におけるあいさつ、声かけをすることにより、子ども達と顔見知りとなっている。	支部社協事業への参加者を増やしていき、引き続き顔の見える関係作りを行う。
	生涯学習課	地域ぐるみさわやかコミュニティ各中学校区地域推進委員会によるあいさつ運動。	・市内6地区中学校区でのあいさつ運動を通年で実施。 ・年4回の地域推進委員会議の開催。 ・年1回地域推進委員会全体会開催(書面) ・地域防犯パトロールの実施。 ・地域・学校連携事業の実施。	A できた	各地域での取り組みが定着している。	中学校区ごとに学校や地域で活動する団体が協力し、コミュニティづくりと生活環境の整備を図り地域ぐるみさわやかコミュニティ推進事業の支援。未実施の地区への働きかけ
町内会未組織地域の設立支援や転入者への加入促進パンフレットの配布	市民活動推進課	①町内会未組織地域の設立支援 ②転入者への加入促進パンフレットの配布 ③町内会加入促進に関する広報いんざいへの掲載	①設立の相談等の支援を実施 ②年間を通して実施 ③3/15号で掲載を実施	A できた	①町内会の設立支援を行い、3団体が設立された。 ②計画通り行った。	引き続き町内会の設立支援や加入促進を行っている。

○福祉・健康に関する市民活動の支援

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市民活動支援センターによる情報提供や団体交流の活動支援	市民活動推進課	①市民活動支援センターホームページによる周知 ②広報誌「だんご通信」による周知 ③メールマガジンによる周知 ④中央駅前地域交流館内における団体紹介パネルの展示 ⑤ケーブルテレビへの情報提供	①ホームページを年間通して運営し、随時情報を更新 ②町内会等行政回覧用に3,500部/回、各公共施設等配付用に1,000部/回を、年5回発行。 ③年10回発行 ④毎月実施(月平均46団体程度) ⑤ケーブルテレビ放送用に実施イベントや団体活動内容等を随時紹介	A できた	年間事業計画に沿って実施できた。	①市民活動支援センターホームページによる周知。 ②広報誌「だんご通信」やメルマガ、パネル展示等による周知。 ※指定管理により施設を運営しているため、次年度の事業計画は指定管理者から3月に提出予定。
市民活動支援センターや地域福祉センターを活用した、団体活動の場の提供や交流支援	社会福祉課	福祉活動の拠点としての施設及び設備を提供することにより市民の福祉意識の高揚を図り、もって市民の福祉の推進を図る。	印西地域福祉センター、印旛地域福祉センターにおいて貸館事業を行った。また、一部貸室については福祉に関する設備を整え貸館ができた。	B 概ねできた	昨年より利用者数が減少したが、概ね計画通りであった。	次年度以降も引き続き貸館事業を行うのと併せ、稼働率の上昇を目指し施設の周知を図る。
	市民活動推進課	①市民活動支援センター施設の利用提供 ②市民活動支援センター相談業務 ③市民活動まつりの開催 ④団体交流会の開催	①年間を通して実施 ②年間を通して実施 ③市民活動だんごまつりを2日間開催(11月23・24日、来場者2,212名、参加団体68団体) ④年4回開催	A できた	年間事業計画に沿って実施できた。	①市民活動支援センター施設の利用提供 ②市民活動支援センター相談業務 ③市民活動まつりの開催 ④団体交流会の開催 ※指定管理により施設を運営しているため、次年度の事業計画は指定管理者から3月に提出予定。
	社会福祉協議会	①支部社協の会議、事業などの活用。 ②ボランティア団体の活動の場の確保。 ③ボランティア連絡協議会主催の交流会の開催。 ④支部社協事業実施のための公共施設への手続き	・社協本部及び支部社協の会議、事業の場として活用。 ・ボランティア団体、福祉関係団体の活動の場として活用。 ・ボランティア連絡協議会による交流会は、3/14(土)に予定していたが、コロナウィルス感染症拡大防止のため中止。 ・支部社協事業実施のための公共施設等への手続き。 ・福祉まつりにおける参加者、来場者の交流を図れた。10/27(日)開催。	B 概ねできた	施設については活動の場として活用できた。福祉まつりなどでの交流を図れた。	引き続き各施設が活動の場として提供できるよう支援していく。

支部社会福祉協議会活動の支援	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>①支部社協へ活動費の助成。</li> <li>②支部社協の運営の支援。</li> <li>③支部社協活動拠点の整備。</li> <li>④市社協としてボランティア人材の発掘と育成の支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支部社協へ活動の助成を行った。</li> <li>・支部社協の運営支援を行った。</li> <li>・NT中央南支部の活動拠点について、生活支援サービスを小地域で活発化させる等の目的で市に要望した。</li> </ul>	B 概ねできた	概ね計画のとおり。	支部の支援については引き続き行い、ボランティア募集記事を掲載していく。拠点については市と交渉を継続していく。
市民主体による「いんざい健康ちよきん運動」の活動に対する後方支援	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各課や各圏域の地域包括支援センターの健康づくりに関する事業や窓口等で「いんざい健康ちよきん運動」を紹介してもらうよう働きかける。</li> <li>・各圏域の地域包括支援センターと共に活動の後方支援を行う。</li> <li>・関係組織と連携し、周知活動を継続する。</li> <li>・サポーター・インストラクターを養成講座を行い、新規入会者を支援できる体制づくりを目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課や各地域包括支援センターの相談等にて「いんざい健康ちよきん運動」を紹介したり、民生委員・高齢者クラブ・支部社協の会議で周知を行った。</li> <li>・各地域包括支援センターと共に活動の後方支援を行った。各地域包括支援センターの実施状況 北部:43回 南部:48回 船穂・牧の原:25回 印旛:33回 本埜:22回(令和2年3月末現在)地域包括支援センターと連携して新規グループ立ち上げ希望する者同士を繋ぎ、グループ活動へと結びつけることもできた。</li> <li>・出前講座「いんざい健康ちよきん運動」7回実施 参加人数143人(男42人 女101人)(令和2年3月末現在)</li> <li>・「いんざい健康ちよきん運動」グループ活動状況 70グループ実施 実人数1468人(令和2年3月31日時点)</li> <li>・サポーター養成講座 年2回実施 参加人数31名</li> </ul>	B 概ねできた	概ね実施できたが、インストラクター養成講座については、対象者がおらず実施できなかった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各課や各組織と引き続き連携を図る。</li> <li>・サポーター養成講座やサポーターの役割について周知強化し、サポーターの中からインストラクター候補者を選定していく。</li> </ul>

## 第3次地域福祉計画進捗状況調査票

### 基本目標1 互いに支え合う地域のコミュニティづくり

#### 施策3 地域福祉の担い手の育成・強化

##### ○ボランティア講座などの拡充

- A できた
- B 概ねできた
- C あまりできなかった
- D できなかった

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
ボランティアや地域の福祉人材の養成講座の開催	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デイケアボランティアの登録案内を行う。</li> <li>・メンタルヘルス(心の健康)に関する知識をもった身近な相談者を地域に増やすことにより、心の病で悩んでいる人に対するの支援を目的とする、メンタルヘルスサポーター養成講座(年6回)を実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルスサポーター養成講座(年6回)を9月から11月の間で実施した。</li> </ul>	A できた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デイケアボランティアは充足している為。</li> <li>・養成講座を実施して、参加者多数で実施できている為。</li> </ul>	継続して実施していく。
	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援ボランティアの参加しやすい活動の場を検討する。</li> <li>・地域での支えあいについての周知・啓発に向けた検討をする。</li> <li>・生活支援サポーター養成講座を4回×1クール実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援サポーター養成講座(1回)実施 受講者17名、修了者14名</li> <li>・市民フォーラム「ともに支え合う地域づくり」を開催 参加者70名。</li> <li>・住民ワークショップを開催。</li> <li>・社会資源マップの発行。</li> <li>・生活ニーズの把握のため、アンケート調査を実施。</li> </ul>	A できた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民フォーラムやワークショップの開催により、周知啓発ができた。アンケート調査により市民のニーズを把握した。</li> </ul>	地域での支えあいについて市民講演会や勉強会などを開催して周知・啓発を行うとともに、第2層協議体の設置を目指していく。
	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブックスタート事業の読み聞かせのボランティア登録者を増やし、年間を通じ活動出来るように努める。</li> <li>ボランティアの読み聞かせ技術向上のため、研修等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブックスタート事業の読み聞かせをボランティアの協力により28回行い、活動の充実を図れた。</li> <li>ボランティアの読み聞かせ技術向上のため、来年2月に研修等を行う予定。</li> </ul>	B 概ねできた	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブックスタート事業の読み聞かせのボランティアの協力により安定した事業の運営が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの読み聞かせスキル向上のため、図書館に協力を依頼し、研修等を行う。</li> <li>・読み聞かせボランティアの確保に努めていく。</li> </ul>

<p>社会福祉協議会</p>	<p>①市受託事業の生活支援サポーター養成講座を開催。          ②市受託事業の音訳ボランティア養成講座の開催。          ③市民活動支援センターとの共催の夏休みボランティア体験プログラムの開催。          ④子ども向け夏休み福祉講座の開催。          ⑤保育ボランティア養成講座の開催。          ⑥傾聴ボランティア養成講座の開催。          ⑦災害ボランティアリーダー養成講座の開催。</p>	<p>・生活支援サポーター養成講座の開催。(4日開催延べ参加者62名)          ・音訳ボランティア養成講座の開催。          ・夏休みボランティア体験プログラムの開催。(延べ参加者48名)          ・子ども夏休み体験講座の開催。(8/18(日)参加者17名)</p>	<p>C あまりできなかった</p>	<p>年度後半に予定していた講座は、コロナウィルス感染症拡大防止のため中止した。(保育ボランティア養成講座、傾聴ボランティアフォローアップ講座、災害ボランティアリーダー養成講座)</p>	<p>中止した講座を次年度実施する。</p>
<p>生涯学習課</p>	<p>サークル団体等への活動支援及びボランティア体験等の講座を開催。</p>	<p>・サークル団体等への活動支援及びボランティア体験等の講座(活動体験)を開催。          ・ボランティアの育成          ・ボランティアの活用として主催事業等に協力していただける方を対象に機会を提供          ・ITボランティアと初心者向けパソコン講座を共催</p>	<p>B 概ねできた</p>	<p>概ね計画通りできた。ボランティア体験等の講座(活動体験)を実施しているが、人材を確立するまでにはいたっていない。</p>	<p>年間を通して各サークルが円滑に活動できるよう支援を行っていく。引き続きボランティア意識の高揚を図る機会を提供していく。</p>

◎様々な人がボランティア活動に参加しやすい仕組みづくり

◎ボランティアコーディネーターの養成

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
	市民活動推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市民活動まつりの開催</li> <li>②団体交流会の開催</li> <li>③市民活動支援センターでボランティア体験イベントの実施</li> <li>④市民活動団体発表機会の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市民活動だんごまつりを2日間開催(11月23・24日、来場者2,212名、参加団体68団体)</li> <li>③印西市社会福祉協議会と共催で夏休みボランティア体験を開催(7月21日～8月31日)</li> <li>④牧の原モアのイベントで市民活動紹介ブースを設置(6回実施)</li> </ul>	A できた	年間事業計画に沿って実施できた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市民活動まつりの開催</li> <li>※指定管理により施設を運営しているため、次年度の事業計画は指定管理者から3月に提出予定。</li> </ul>
福祉に関するイベントなどによるボランティア活動や市民活動団体の交流・発表機会の拡充	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>①いんざい福祉まつりの開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いんざい福祉まつりの開催により参加したボランティア団体、福祉施設の交流・発表ができた。10/27(日)参加者485名</li> <li>・ボランティア連絡協議会の研修会を7/6(土)に開催した。</li> </ul>	B 概ねできた	<ul style="list-style-type: none"> <li>いんざい福祉まつりでは各団体の活動内容の発表や交流が出来た。</li> <li>ボランティア連絡協議会の研修会では災害ボランティアに関する啓発ができた。</li> <li>ボランティア連絡協議会交流会を3/14(土)予定していたがコロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</li> </ul>	引き続きいんざい福祉まつりを開催し、交流・発表の場としていく。
ボランティアセンターの機能の強化	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ボランティア活動保険の受付</li> <li>②ボランティアの相談受付</li> <li>③ボランティアの登録</li> <li>④ボランティアの派遣申請受付及び斡旋</li> <li>⑤ボランティア情報の提供</li> <li>⑥ボランティア連絡協議会への支援</li> <li>⑦登録ボランティア団体一覧をホームページに掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録、活動保険の受付</li> <li>・ボランティアに関する相談の受付</li> <li>・ボランティア派遣申請によるコーディネート</li> <li>・ボランティア連絡協議会の支援を行った。</li> <li>・登録ボランティア団体一覧をホームページに掲載した。</li> <li>・ボランティアセンターコーディネーターを専任配置した。</li> <li>・ボランティア活動のしおりを作成した。</li> <li>・いんざい福祉まつりにおいてボランティアコーナーを設置して、ボランティアセンターの周知に努めた。</li> </ul>	B 概ねできた	ボランティアセンターの充実を図ることができた。	引き続きボランティアセンターの機能を充実していき、地域福祉の担い手を増やしていく。

○NPO・ボランティア団体などの市民活動に関する広報の充実

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
広報いんざいやホームページ、社会福祉協議会広報「ふくし印西」によるボランティア活動や市民活動の周知、PR	市民活動推進課	①広報いんざいによる周知 ②市ホームページによる周知 ③市民活動支援センターホームページによる周知	①②市民活動団体や市民活動支援センターの主催事業を随時掲載 ③年間を通じて随時掲載	A できた	年間事業計画に沿って実施できた。	①広報いんざいによる周知 ②市ホームページによる周知 ③市民活動支援センターホームページによる周知
	障がい福祉課	広報いんざいやホームページ等を利用してデイケアボランティアの登録案内を行う。	デイケアボランティアは充足している為、デイケアボランティアの登録は行わなかった。	A できた	デイケアボランティアは充足している為	継続して実施していく。
	社会福祉協議会	①ふくし印西への掲載による周知 ②ホームページへの新規情報の掲載による周知 ③地域コミュニティ紙やケーブルテレビを活用した情報の発信。	・登録団体一覧をホームページに掲載した。 ・いんざい福祉まつりについてケーブルテレビによる事前周知や当日の取材など放送による発信を行うとともに、ボランティアコーナーを設置し、ボランティア活動のPRを行った。	B 概ねできた	ホームページへ登録団体一覧を掲載した。 いんざい福祉まつりにおいてボランティアコーナーを設置し、ボランティア活動のPRに努めた。	ホームページ、広報紙にボランティア活動の紹介等の掲載を行い、周知を行っていく。

## 第3次地域福祉計画進捗状況調査票

### 基本目標2 支援が必要な人一人ひとりを支える仕組みづくり

#### 施策1 支援が必要な人を支える相談支援、情報提供体制の充実

##### ○地域包括支援センターなどの相談窓口の充実

- A できた
- B 概ねできた
- C あまりできなかった
- D できなかった

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
地域包括支援センターにおける高齢者相談窓口の充実	高齢者福祉課	①地域包括支援センターについて、広報やホームページ、チラシにより周知を図る。 ②窓口に来られない方には、電話や訪問による相談を受ける体制を継続する。	・地域包括支援センターについて、広報(3/1号)・ホームページに掲載し、周知に努めた。 ・地域包括支援センターのチラシを作成し、窓口に配置するとともに関係機関に配布した。 ・民生委員児童委員の定例会に地域包括支援センター職員が出席し、地域の高齢者の実情把握に努めた。 ・包括支援係及び地域包括支援センターの相談実績4067件	B 概ねできた	・地域包括支援センターの周知に努めた事により、身近な相談窓口として、地域包括支援センターが認知され、相談件数が増加した。	・引き続き地域包括支援センターの周知に努めると共に、関係機関と連携し更に相談しやすい体制を整えていく。
子育て世代包括支援センターの設置	子育て支援課	①県内で実施している自治体の中で、先進的な自治体の視察を行う。 ②健康増進課等関係部署との検討。 ③令和2年度設置に向けての要綱制定の準備。 ④組織変更や設置場所、人材の確保など具体的なことに関する検討。	健康増進課との検討会議(センターの設置スタイル、設置場所、担当課等について)を実施。 県内の先進的自治体(松戸市、香取市)への視察を実施。	B 概ねできた	課の懸案事項として、令和2年度中の設置に向けて、健康増進課と連携を密にして、設置要綱及び実施の事業内容を確定し、事業を運営する。	①懸案事項 ②設置要綱等の整備 ③利用者支援型での運営開始
	健康増進課	先進地の実施状況を把握し、印西市における子育て支援センターのあり方について子育て支援課と検討をする。 令和2年度末までに設置予定	子育て支援課と検討し、令和2年度に子育て支援課内に子育て世代包括支援センター(利用者支援型)を設置し、連携していく方針決定がされた。	A できた	子育て世代包括支援センターが設置されることになった。	運営に際して子育て支援課と連携していく。

○専門機関の相互連携による相談支援の仕組みづくり

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市役所相談事業の充実	障がい福祉課	障がい福祉課の他に相談支援事業所(いんば障害者相談センター、成田地域生活支援センター)へ障害福祉の総合相談を委託し実施する。 また、相談支援機能の強化や関係づくりとして相談支援員等の研修会を実施する。	障害福祉の総合相談の委託先と連携して相談のケース対応を継続して行っている。 「医師による心の健康相談」、「こんにちは若者訪問相談」については、相談を通して制度の利用や適切な機関へつなぐことを継続して行っている。	A できた	各事業所の専門職員や医療機関と連携して取り組むことができた。	継続して実施していく。
	子育て支援課	相談窓口を広報等に掲載し周知を図り、子どもと家庭の問題、母子・父子家庭の方の日常的な悩みや困りごと、生活上の問題について児童家庭相談、母子・父子自立支援相談を実施する。	ひとり親家庭の生活の向上と自立を促進するため、経済的支援や医療費等の一部を助成するほか、母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談等の充実を図った。 医療費助成件数2,698件。助成額7,515,377円。 児童家庭相談員を配置し、子どもと家庭の問題等についての相談の充実を図った。 児童家庭相談1,660件。母子父子自立支援相談件数16件。	A できた	相談窓口を広報等に掲載し周知に努め、様々な児童家庭相談等に応じるなど、相談体制の整備が図られた。	継続した支援ができるよう体制を整える。
	健康増進課	健康づくり相談(面接・電話)の実施	・定期相談 ・随時相談 ・電話相談	A できた	面接相談や電話相談などにより、相談内容に合わせて各専門職が対応できているため。	相談したいときにすぐに対応できるよう、随時相談などの体制を続ける。
	指導課	広報による相談窓口の周知 年2回の学校訪問による相談窓口の周知	毎月広報に掲載。 年2回、指導主事、子ども発達センター職員が市内全小中学校27校を訪問し、相談に努めた。	A できた	毎月広報掲載を行うことができた。 年2回の学校訪問を実施し、必要に応じて相談窓口の情報提供を行い、相談に対応することができた。	継続した活動が取り組みできるように努める。

	市民活動推進課	<p>・相談内容</p> <p>①法律相談(弁護士) 計画:36回/年 定員:8件/回(30分/人)</p> <p>②市民生活相談(司法書士) 計画:12回/年 定員:6件/回(40分/人)</p> <p>③市民生活相談(税理士) 計画:12回/年 定員:6件/回(40分/人)</p> <p>④人権よろず相談(人権擁護委員) 計画:12回/年 定員:4件/回(60分/人)</p> <p>⑤交通事故巡回相談(千葉県交通事故相談員) 計画:11回/年 定員:4件/回(60分/人)</p> <p>・相談会場:市役所会議棟 ・相談時間:午前10時から午後3時</p>	<p>・相談内容</p> <p>①法律相談(弁護士) 計画:36回/年 件数:277件</p> <p>②市民生活相談(司法書士) 計画:12回/年 件数:55件</p> <p>③市民生活相談(税理士) 計画:12回/年 件数:58件</p> <p>④人権よろず相談(人権擁護委員) 計画:12回/年 件数:10件</p> <p>⑤交通事故巡回相談(千葉県交通事故相談員) 計画:7回/年 件数:14件</p> <p>・相談会場:市役所附属棟(28回/年) 会議棟(8回/年)</p> <p>・相談時間:午前10時から午後3時</p>	A できた	計画通り実施することができた。	<p>①法律相談 実施:月2回⇒3回 相談時間:20分⇒30分 実績:7割⇒9割</p> <p>②・③市民生活相談 相談員:司法書士2人⇒司法書士・税理士各1人 相談時間:30分⇒40分 実績:6割⇒8割</p> <p>④人権よろず相談(改名) 相談員:1人⇒2人 相談時間:30分⇒60分 実績:増加</p> <p>⑤交通事故巡回相談 H29～H30未実施⇒R1実施(千葉県交通事故相談員派遣再開) 今年度の改善策を継続していく。</p>
民生委員・児童委員による相談活動の支援	社会福祉課	千葉県の決定により、12月一斉改選時に定数、地区割りの改正	R元年12月一斉改選に向けて民生委員・児童委員を各地区に適正に配置し、活動しやすい環境をつくるため、定数の見直し、地区割りの変更を行った。自治会・管理組合等に民生委員・児童委員の選任を書面で依頼。	C あまりできなかった	12月一斉改選における、定数の見直し(143人→154人)、地区割りの変更を行ったが、後任者が確保できず、欠員地区も27に増加したため。	<p>・欠員地区における民生委員確保のため、引き続き自治会・管理組合などに働きかけをし、会場の場に向いて、選任を依頼していく。</p> <p>・民生委員・児童委員を各地区に適正に配置し、活動しやすい環境をつくるため、定数の見直し、地区割りの検討などをR4年12月の一斉改選に向けて、検討を進めていく。</p>
	子育て支援課	地域の子どもや子育て家庭の身近な相談者として活動を行い、関係機関との連携を図り必要な支援につないでいく。	地域の子どもや子育て家庭の身近な相談者として活動を行い、関係機関との連携を図り必要な支援につないでいる。	A できた	学校訪問や地域での登下校時の見守りなどを行い、地域での活動の認識を深めることができた。	地域の子どもや子育て家庭の身近な相談者として活動を行い、関係機関との連携を図り必要な支援につないでいく。

	社会福祉協議会	①新任民生委員・児童委員への社協事業の説明 ②社協ガイドブック(パンフレット)を配付を行う。(任期改選後)	・一斉改選後の新任民生委員・児童委員に対して社協事業の紹介、説明、パンフレット配付を行った。 ・本埜地区民生委員児童委員協議会へ成年後見制度周知の出前講座を行った。	B 概ねできた	一斉改選後の新任民生委員・児童委員に対して、社協事業の紹介、説明、パンフレット配付説明を行った。地区民児協で成年後見制度についての説明を行った。	社協の情報提供により活動の支援を図った。必要に応じて随時情報提供・支援を行っていく。
ホームページや広報紙等活用した民生員・児童委員による相談援助活動の広報・支援	社会福祉課	広報紙・ホームページ等を利用し、民生委員活動や地区担当民生委員を広く知ってもらう。 自治会等への地区の担当民生委員の周知。	民生委員の活動等について、広報紙、回覧を利用して広報活動を実施。広報紙にて12月の一斉改選における、担当民生委員の周知。	B 概ねできた	市ホームページでの周知ができなかった。	引き続き、民生委員の活動等について、広報紙・ホームページ等を利用して広報活動自治会等への地区の担当民生委員の周知
家庭内での暴力や虐待通報への対応や相談体制の整備	障がい福祉課	障害者虐待防止法に基づき、関係機関と連携して状況の把握と対応を行う。	障がい福祉課といんば障害者相談センター(障害者虐待防止センター委託先)が連携して虐待のケース対応を行った。(H30年度からは、基幹相談支援センターで、24時間、365日の対応している。)	A できた	虐待相談に応じて関係機関と連携をとったり、相談者のニーズに合わせた対応を行った。	継続して実施していく。
	高齢者福祉課	・印西市高齢者虐待対応マニュアルの活用 ・地域包括支援センターと虐待対応ケース検討会で対応について協議する。 ・高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会委員と連携を図る。	・印西市高齢者虐待対応マニュアルを改訂し、対応を図っている。 ・2ヶ月ごとに定例で虐待ケース検討会を開催し、地域包括支援センターと虐待事案について対応を検討している。 ・高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会を開催し、各関係機関との連携を図った。(5/15開催)	A できた	関係機関と連携して虐待相談への対応について幅広い視点から協議することができた。	高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会委員や、各地域包括支援センターと協議する機会を持ち、相談に対して必要な支援に繋げていく。
	子育て支援課	①専門職の増員 ②児童虐待に関する相談記録の整備 ③相談担当職員の研修	①専門職として新たに社会福祉主事1名を配置した。 ②家庭児童相談システムを導入し、業務の円滑化を図った。 ③相談担当職員の研修に参加した。	B 概ねできた	相談担当職員が研修に参加し、相談スキルの向上に努めた。専門職の配置は図れなかった。	①専門職の増員を要望 ②家庭児童相談システムの運用 ③相談担当職員の研修に引き続き参加する。

乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業等の実施	子育て支援課	①養育支援訪問開始のための関係者会議や支援プランの作成及び評価を行う。 ②支援者(市職員等)の為のペアレントトレーニング講習会の実施(定員30人) ③強い育児不安がある産婦に対して産後ケア事業を実施し、心身の回復、良好な愛着形成を支援する。	①養育支援訪問利用者の選定・支援プランを作成し、サービス提供を実施。関係者会議にて評価及び支援計画の見直しを行った。 ②市民向けペアレント・トレーニング講座を実施(44名参加) ③産後ケア事業の実施。	A できた	・養育支援訪問事業の対象者の選定・訪問を行い児童虐待防止に繋げた。 ・市民向けペアレント・トレーニング講座を実施し、参加者44名中41名より役立てそうとのアンケート結果を得られた。 ・産後ケア事業を実施し、心身の回復、産後うつ予防に努めた。	①養育支援訪問利用者選定・支援プランの作成をし、関係者会議にて評価・計画の見直しを実施していく。 ②育児不安を持つ親が参加できるよう、市民向け子育て講座を実施する。 ③産後ケア事業を実施し、心身の回復、産後うつの予防に努める。
	健康増進課	乳児全戸訪問事業として、こんにちは赤ちゃん訪問を実施する。	新生児から生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供、乳児や保護者の心身の状況確認並びに養育環境の把握を行う。また、必要時にすみやかに養育支援訪問が開始できるように、子育て支援課との連携を図る。	A できた	こんにちは赤ちゃん訪問実施率は97%を超え、ほぼ全数把握ができています。訪問未実施のケースでも、電話等での把握はできています。	引き続き、全戸訪問を実施し、早期に適切な支援が行えるように努める。
障がいのある人への相談対応の実施	障がい福祉課	窓口、電話、メール等で障害福祉に関する相談に応じる。	障がい福祉課に専門職(社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士)を配置し適宜窓口、電話、メール等で障害福祉に関する相談に応じた。	A できた	相談に応じて関係機関と連携をとったり、相談者のニーズに合わせた対応を行った。	継続して実施していく。
SOSネットワークを活用した高齢者の早期発見、保護	高齢者福祉課	行方不明者が出た際、協力事業所にファックスを流し、早期発見へとつなげる。 各関係部署との連携 ・警察 FAXでの情報授受。 ・市民安全課 警察からの情報を防災メールで配信する。 ・防災課 防災無線の実施。	市内135か所への情報提供を行う。 ・市民安全課 警察からの情報を防災メールで配信する。 ・防災課 防災無線の実施。 対象者の家族等からの要請にて実施する。 ・市広報等の活用により協力事業者を募集する	B 概ねできた	要請への対応は概ねできた。	必要に応じた検討を行うとともに、継続して実施する。

外国人市民への相談窓口の実施・相談支援	企画政策課	外国人市民を対象とした相談窓口を設置し、生活や法律に関する相談に応じる。	2件実施。行政書士に依頼し、直接相談に乗っていただいている。	B 概ねできた	相談実施件数が前年度と同程度であったため。	引き続き相談窓口の周知に努める。
	子育て支援課	外国人市民の相談・支援にも努めている。	外国人市民に対しても、日本人と同様の相談・支援を行うよう努めた。	B 概ねできた	外国人市民に対しても、日本人と同様の相談・支援を行うことができた。	今後も外国人市民に対しても、日本人と同様の相談・支援を行っていく。
	健康増進課	妊娠時からの健康管理に役立てることを目的に、外国語母子健康手帳(9カ国語)を必要な人に発行する。	外国語版母子健康手帳を9カ国語(現時点で発売されている外国語版全て準備)用意し、母子の健康保持・増進を図った。ポケットク(翻訳機)を購入し、窓口での対応に役立てた。	B 概ねできた	妊娠・出産・子育て時期を少しでも安心して過ごせるよう、対応しているが、来所者に応じた言語での説明が難しいため、情報の提供が不十分な点もあった。	引き続き、外国語母子健康手帳の発行を行っていく。
	市民課	窓口で用件を聞き取り、担当課へ案内する。	窓口で用件を正確に聞き取ることに努め、担当課へ案内する。	B 概ねできた	窓口で、必要としている担当課への案内に努めたが、日本語の理解が難しい方への対応に苦慮する場合がある。	手続きを行う担当課と連携しながら、スムーズな案内を行えるように努める。
地域の関係者・関係機関による分野横断的なネットワークの構築に向けた、小域福祉圏ネットワーク等のあり方や立ち上げ等の検討	社会福祉課	構築に向けて検討する。	第4次地域福祉計画の策定準備とからめ、社協支部(8支部)で地域懇談会を実施し、市職員、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターが参加した。	B 概ねできた	地域懇談会で地域の抱える福祉課題を洗い出し、市と社協支部、地域包括支援センターが共有することができた。	次期計画でのネットワーク構築に向け、地域課題の整理を行った上、ネットワークの全体像についてイメージをまとめる。
	社会福祉協議会	①市受託事業の生活支援体制整備事業による第1層協議体の開催 ②第2層協議体開催に向けた勉強会等の支援 ③第2層協議体開催に向けた市民フォーラム、ワークショップの開催 ④社会資源マップの修正作業	・第2層コーディネーターとの情報交換の連絡会を毎月実施した。 ・第2層協議体開催に向けた市民フォーラム(70名参加)、ワークショップを開催した。 ・第2層の担い手づくりのための各圏域ごとのワークショップに参加した。 ・社会資源マップを修正し、ホームページにアップした。	B 概ねできた	・第2層の具体的活動に向けての市民フォーラム、ワークショップなど新しい取り組みを行った。	引き続き第2層コーディネーターとの連携を進め、協議体開催に向けた活動していく。

○相談窓口の認知度向上を図る

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市役所の福祉窓口の情報提供の充実	健康福祉部各課 (高齢者福祉課)	①出前講座「高齢者福祉と介護保険」を実施し、周知を図る。 ②「高齢者福祉のしおり」を作成し、市役所や関係機関などに置いてもらい、周知を図る。 ③古希・傘寿を迎える方に「高齢者福祉のしおり」を送付し、サービスの周知を図る。 ④広報やちらし、ホームページ、訪問、関係機関の会議などへの参加により周知を図る。	・「高齢者福祉のしおり」を作成し、市役所や各地域包括支援センターに配布し、周知を図る。 ・古希・傘寿を迎える方に「高齢者福祉のしおり」を送付し、サービスの周知を図った。 ・「高齢者福祉のしおり」の配布を希望する「いんざい健康ちよきん運動」グループや「いんざい健康ちよきん運動」参加者に配布した。	B 概ねできた	・「高齢者福祉のしおり」の周知・配布は概ねできた。	継続して周知を図る。
市の相談窓口の充実・広報	関係各課 (子育て支援課)	子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、不安等が緩和できるよう家庭児童相談を行い、必要と思われるサービスに繋げていく。	子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、不安等が緩和できるよう家庭児童相談を実施した。R1年度相談件数1,660件。	A できた	家庭相談員が子どもや家庭に関する悩みや問題に対して家庭児童相談を行っている。	子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、不安等が緩和できるよう家庭児童相談を行う。
	関係各課 (市民活動推進課)	・相談内容 ①法律相談(弁護士) 計画:36回/年 定員:8件/回(30分/人) ②市民生活相談(司法書士) 計画:12回/年 定員:6件/回(40分/人) ③市民生活相談(税理士) 計画:12回/年 定員:6件/回(40分/人) ④人権よろず相談(人権擁護委員) 計画:12回/年 定員:4件/回(60分/人) ⑤交通事故巡回相談(千葉県交通事故相談員) 計画:11回/年 定員:4件/回(60分/人) ・相談会場:主に市役所附属棟 ・相談時間:午前10時から午後3時	・相談内容 ①法律相談(弁護士) 実施:36回/年 件数:277件 ②市民生活相談(司法書士) 実施:12回/年 件数:55件 ③市民生活相談(税理士) 実施:12回/年 件数:58件 ④人権よろず相談(人権擁護委員) 実施:12回/年 件数:10件 ⑤交通事故巡回相談(千葉県交通事故相談員) 実施:7回/年 件数:14件 ・相談会場:市役所附属棟(28回/年) 会議棟(8回/年) ・相談時間:午前10時から午後3時	A できた	計画通り実施することができた	①法律相談 実施:月2回⇒3回 相談時間:20分⇒30分 実績:7割⇒9割 ②・③市民生活相談 相談員:司法書士2人⇒司法書士・税理士各1人 相談時間:30分⇒40分 実績:6割⇒8割 ④人権よろず相談(改名) 相談員:1人⇒2人 相談時間:30分⇒60分 実績:増加 ⑤交通事故巡回相談) H29～H30未実施⇒R1実施(千葉県交通事故相談員派遣再開) 今年度の改善策を継続していく。

○福祉健康サービスを的確に選択し、利用できるための情報提供の推進

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
ホームページによる福祉に関する制度や事業の情報発信の充実	関係各課 (高齢者福祉課)	①ホームページによる「高齢者福祉課のしおり」の周知、掲載を行う。 ②各種在宅福祉サービスの内容や申請書類をホームページに掲載する。 ③介護予防事業のチラシ作成、周知を行う。 ④地域包括支援センターの役割や事業について掲載する。 ⑤いんざい健康ちよきん運動のホームページを随時更新する。	・ホームページに「高齢者福祉課のしおり」を掲載、周知している。 ・各種在宅福祉サービスの内容や申請書類をホームページに掲載している。 ・介護予防事業のチラシを作成し、回覧や窓口配布、民生委員や支部社協、高齢者府クラブ等の会議において周知を行った。また、ホームページにも掲載した。 ・地域包括支援センターの役割や事業内容、所在地や連絡先等についてホームページに掲載している。 ・いんざい健康ちよきん運動のホームページを随時更新した。	B 概ねできた	計画については概ね実施した。	継続して周知を図る。関係機関と連携し、周知強化に努める。
	関係各課 (子育て支援課)	子育てに関する情報及び子育て支援センター、児童館の事業予定を毎月更新し、最新情報を掲載する。	子育てに関する情報及び子育て支援センター、児童館の事業予定を毎月掲載し、最新情報を掲載している。	A できた	子育てに関する情報及び子育て支援センター、児童館の事業予定を毎月掲載し情報提供に努めることができた。	子育てに関する情報及び子育て支援センター、児童館の事業予定を掲載し、毎月更新する。

○福祉サービスに関する情報のわかりやすい提供

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
子どもガイドブックや社協ガイドブック、各種パンフレット等の普及、活用	障がい福祉課	「障がい福祉のしおり」「メンタルヘルスガイドブック」「いんざいこどもサポートガイド」の作成・配布	「障がい者福祉のしおり」「メンタルヘルスガイドブック」「いんざいこどもサポートガイド」を作成し、窓口などで配布をおこなった。	A できた	「障がい者福祉のしおり」「いんざいこどもサポートガイド」「メンタルヘルス・ガイドブック」を作成、配布した。	継続して実施していく。
	子育て支援課	子育てに関する情報を掲載した子どもガイドブック及び子育てガイドを配布。また、これから生まれてくる子の父親に対して、パパ手帳を配布する。	子育てガイドに子育てに関する情報を掲載した。また、これから生まれてくる子の父親に対して、パパ手帳を配布している。	A できた	子育てガイドに子育てに関する情報を掲載し、子育て支援に関する情報を提供した。また、これから生まれてくる子の父親に対して、母子健康手帳とともにパパ手帳を配布できた。	子育てに関する情報を掲載した子どもガイドブック及び子育てガイドを配布。また、これから生まれてくる子の父親に対して、パパ手帳を配布する。
	保育課	子育てガイドへの情報掲載。	各保育園及び学童クラブの情報、また各保育事業の紹介。	A できた	施設等、最新情報の掲載を行っている。	今後も同様に掲載予定。
	保育課	病児・病後児保育事業。	緊急時の対応として、随時相談・受付を行っている。	B 概ねできた	受付人数に制限があるため、全ての受入れは不可能だが、詳細な状況把握に努め、預かり事業を実施している。	今後も引き続き実施していく。
	健康増進課	子どもガイドブック及び子育てガイドの配布	予防接種の予診票や説明書及び各種相談・健診票を1冊のファイルにした子どもガイドブックに、関係部署の子育てに関する情報をまとめた子育てガイドを併せて、出生時や転入時に配布。	A できた	出生届提出時や転入手続き時に、ほぼ全数配布することができた。	引き続き実施していく。
	市民課	転入者に配付	転入手続きの際に各種ガイドブック等を配付し、情報提供に努める。	B 概ねできた	転入者への配付物をまとめた転入袋を渡している。	引き続き、必要資料を転入者へ配付し、情報提供に努める。
	社会福祉協議会	①社協ガイドブックを関係機関、福祉団体等へ配布及び窓口へ設置する。 ②ガイドブックをホームページに掲載し、社協の周知を図る。 ③ボランティアのしおりを作成し、ボランティア活動従事者及び初心者への配布としての活用を図る。	・社協ガイドブックを窓口を設置するとともに、支部の事業などで配付した。 ・社協ガイドブックを一斉改選後の新任民生委員等へ配付した。 ・心配ごと相談を紹介するポケットティッシュを配付した。 ・ボランティア活動のしおりを作成した。	B 概ねできた	社協ガイドブックの配付のほか、心配ごと相談紹介、ボランティア活動のしおりを作成など新たに取り組むことができた。	支部役員等の改選にあたり、新たに役員となった人中心に社協ガイドブック等を配付していく。

わかりやすい表現を用いた広報紙及びホームページでの提供	秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もがわかりやすく、見やすい紙面作成及び高齢者や障害のある人に配慮したコンテンツ製作ができるよう研修等を通して意識改革を図る。</li> <li>・障害のある人等が直面する問題点や課題を把握する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もがわかりやすく、見やすい広報紙づくりの取り組みについて周知するとともに、編集の際にも行政情報をできるだけ平易に表現するなど努めた。</li> <li>・ホームページをリニューアルするとともに、管理システム操作研修において、ウェブアクセシビリティの必要性及びコンテンツ製作時の注意事項について周知した。</li> </ul>	B 概ねできた	<p>広報紙はできる限り平易な表現に努めた。ホームページはリニューアルを実施し、トップページデザインをシンプルにするとともに、カテゴリを整理し、検索性を高めることができた。</p>	<p>専門用語・行政用語を多用しない原稿の作成及び高齢者や障がいのある人等に配慮したコンテンツの製作ができるよう、研修等を通して一層の意識改革を図り、誰もが分かりやすい情報提供に努める。</p>
検索しやすいホームページの構築	社会福祉課	よりわかりやすく、検索しやすい方法を検討する。	「社会福祉法人」に関するホームページを全体的に見直し、わかりづらい点を改善した。	A できた	カテゴリ毎に分けるなど、ホームページの改善に努めた。	引き続き、より良い方法を検討していく。
	秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ管理システム操作研修により、適正なコンテンツの製作方法を周知する。</li> <li>・課題や問題点の把握に努める。</li> <li>・ホームページ運用管理システムの見直しを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページのリニューアルの実施と併せ、管理システムのバージョンアップを行った。</li> <li>・ホームページ管理システム操作研修を実施し、適正なコンテンツの製作方法を周知した。</li> </ul>	B 概ねできた	ホームページのデザインをシンプルにするとともに、カテゴリを整理し、検索性を高めた。	検索しやすく見やすい・分かりやすいコンテンツとするため、引き続きシステム操作研修を実施する。

○情報取得困難者への支援による情報格差の是正

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
手話通訳者及び要約筆記者の派遣、声の広報等音訳したCDの配布、貸出、点字図書給付事業の実施	障がい福祉課	<p>聴覚に障がいのある人等に対し、意思疎通支援のひとつである手話通訳者・要約筆記者を派遣</p> <p>「広報いんざい」「障がいのしおり」を音訳CDにし、視覚に障がいのある人の世帯へ配布</p> <p>視覚に障がいのある人に対し、1人につき6タイトル又は24巻を限度に点字図書の給付を行う。</p>	<p>聴覚に障がいのある人等に対し、意思疎通支援のひとつである手話通訳者・要約筆記者を派遣</p> <p>「広報いんざい」「障がい福祉のしおり」を音訳CDにし、視覚に障がいのある人の世帯へ配布</p> <p>視覚に障がいのある人に対し、1人につき6タイトル又は24巻を限度に点字図書の給付を行う。</p>	A できた	<p>申請に応じて適切な派遣を行った。</p> <p>「広報いんざい」「障がい福祉のしおり」を音訳CDにし、視覚に障がいのある人で希望される方へ配布した。</p> <p>申請に応じ適切な給付を行った。</p>	継続して実施していく。
	社会福祉協議会	<p>①市受託事業による声の広報の作成、配布</p> <p>②市受託事業による音訳ボランティア養成講座の開催</p>	<p>・市の広報、議会だより障害者のしおりなどを録音しCDにより視覚に障がいのある方等に配付した。</p> <p>・音訳ボランティア養成講座を開催し、延べ77名が参加し、新たにボランティア3名がボランティアとして参加した。</p>	A できた	計画のとおりできた。	引き続き実施していく。

### 第3次地域福祉計画進捗状況調査票

#### 基本目標2 支援が必要な人一人ひとりを支える仕組みづくり

#### 施策2 困難を抱えた人を見守り、支援する体制の充実

#### ○地域の生活課題や支援を必要としている人の情報の収集・把握

- A できた
- B 概ねできた
- C あまりできなかった
- D できなかった

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
民生委員・児童委員や安全パトロール、事業所との協定などによる地域の見守りネットワークづくり	社会福祉課	民生委員・児童委員や安全パトロール、事業所との協定などによる地域の見守りネットワークづくり	市から情報提供し、民生委員が70歳以上のひとり暮らしの高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯を対象とした実態調査を実施。見守り活動や支援に必要な情報把握につとめた。	A できた	見守り活動はできている。	見守り強化のため、他ネットワークとの連携を図る。
	高齢者福祉課	新聞販売店、ガス会社等との覚書や関係事業者との協定についての周知・募集を行い、一人暮らし高齢者等の緊急を要する異変等を迅速に発見し、孤立死の防止につなげるシステム作りを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞販売店、ガス会社等との覚書を交わす。</li> <li>覚書の取り交わし事業者数 11者</li> <li>・印西市地域見守りネットワーク事業実施要綱に基づき、関係事業者と地域の見守りに関する協定を締結している。</li> <li>関係事業者 12者</li> <li>・民生委員に高齢者の名簿を提供し、独居・高齢者世帯の訪問を依頼している</li> </ul>	B 概ねできた	関係事業者や民生委員との連携により、地域の見守り体制の構築を行えた。	協力事業者が増えるよう、地域の見守りに関する協定について周知を行う。
	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>①船穂・牧の原支部の安全パトロールの実施。</li> <li>②小林支部の地域見守り活動の実施。</li> <li>③支部社協ふれあい給食の配食による見守り活動の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船穂・牧の原支部で小学校下校時の安全パトロールを実施。</li> <li>・小林支部で朝の登校時の交差点での見守り活動を実施。</li> <li>・支部社協のふれあい給食における配食実施での見守り活動の実施。</li> </ul>	B 概ねできた	支部活動として継続実施している。	支部事業において引き続き行う。

○虐待・暴力防止のための横断的なネットワークの構築と支援の推進

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
子ども虐待防止対策協議会や高齢者虐待防止ネットワークの活用による関係機関との連携	子育て支援課	子ども虐待防止対策協議会により関係機関との連携を図り、児童虐待防止のための多角的な支援を検討していく。会議の際に、アドバイザー等を招き協議会構成員の知識を深める。	子ども虐待防止対策協議会により関係機関との連携を図り、児童虐待防止のための支援を行っている。また代表者会議の際に、アドバイザーを招き協議会構成員の知識を深めた。	A できた	代表者会議、実務者会議、進行管理会議を実施した。代表者会議の際にアドバイザーによる講演を行い、知識を深めることが出来た。	子ども虐待防止対策協議会により関係機関との連携を図り、児童虐待防止のための多角的な支援を検討していく。会議の際に、アドバイザー等を招き協議会構成員の知識を深める。
	高齢者福祉課	・高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会を開催する。 ・サービス提供事業者を対象に、虐待対応研修を開催する。 ・関係機関ネットワークを定期開催する。 ・市と地域包括支援センターは2カ月毎に虐待ケース検討会を開催する。	①高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会を開催し(5/15開催)、各関係機関との連携を図っている。 ②圏域社会福祉士会主催で「高齢者虐待防止研修」を事業所職員を対象に実施。参加者20名。 ③特別養護老人ホーム連絡会年3回、通所介護事業所連絡会年4回を開催し、連携を図っている。 ④2ヶ月ごとに定例で虐待ケース検討会を開催し、地域包括支援センターと虐待事案について対応を検討している。	A できた	虐待防止ネットワーク連絡協議会を開催し、虐待防止のための取り組みや虐待対応について話し合うことができた。包括やサービス事業所とも定期的に話し合いの機会を持ったことで連携が強化できた。	引き続き定期的な会議や研修等で話し合いの機会を持ち、連携の強化に努める。

○相談窓口職員の意識向上やスキルアップを目的とした研修などの充実

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
職場内研修の実施、各分野別研修への参加	関係各課	事務上のミス防止や職場内での諸問題の解決、個々のスキルアップのために職場内研修(OJT)を実施する。	関係各課で実施	A できた	それぞれの目的に応じ、実施した。	引き続き、実施していく。

○経済的自立及び支援のための横断的なネットワークの構築と支援の推進

取り組み内容	担当課	H30 重点取り組み 計画【PLAN】	H30 取り組み状況【DO】	H30 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
ひとり親家庭に対する相談や自立支援の充実	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援制度の周知</li> <li>・自立支援制度のうち就業支援の利用促進に向け、新たな施策の準備・実施をする。</li> <li>・母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談等の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援制度についてHPや広報により周知を行っている。</li> <li>・母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談等の充実を図れた。</li> </ul>	A できた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援制度についてHPの随時更新、広報への掲載、個別通知を行うことができた。その結果、問い合わせや相談件数は増加した。</li> <li>・母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談等を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き自立支援制度の周知を行う。</li> <li>・自立支援制度のうち就業支援事業の実績が少ないため、その改善を行う必要がある。</li> <li>・引き続き母子・父子自立支援員による自立に向けた必要な各種相談等を行う。</li> </ul>
生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	生活困窮者に対する支援を行い、生活困窮者の自立の促進を図る。	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業を実施した。	A できた	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託により、生活困窮者の相談窓口を設置。様々な理由により困窮に陥った方の相談に対応した。内容に応じた支援プランを策定し継続的な支援を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の周知を行う。</li> <li>・引き続き、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、家計相談支援事業を実施。</li> <li>・他の支援事業についても検討する。</li> </ul>

○避難行動要支援者把握及びサービス利用のための地域ネットワークの構築と支援の推進

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
SOSネットワークの活用や避難行動要支援者名簿の作成による支援体制の充実	高齢者福祉課	必要に応じた検討を行うとともに、継続して実施する。	<p>市内135か所の協力事業所への情報提供を行う。</p> <p>印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議し検討する。</p>	B 概ねできた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SOSネットワークの活用により協力事業者へ情報提供を行った。</li> <li>・印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議した。</li> </ul>	印西市避難行動要支援者避難支援計画に基づき、対象者の把握を行う。

○社会福祉法人及び民間事業者による地域貢献活動の推進

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
福祉施設や事業者等への地域貢献活動の啓発や企業参加型の生活支援サービスの検討	社会福祉課	内部留保資金(社会福祉充実残額)を地域公益事業に充当する計画を策定する社会福祉法人が、地域の需要等の意見聴取をする場として、地域協議会を設置する。	社会福祉充実残額が発生した社会福祉法人はなかったため、地域協議会の開催なし。制度の周知及び取組事例の情報収集を行った。	B 概ねできた	該当がなかったため、会議の開催は行っていないが、制度の周知及び取組事例の情報収集を実施した。	社会福祉充実残額の有無にかかわらず、社会福祉法人が地域において公益的な取組をすることは推奨すべきことであるため、引き続き、取組事例の情報収集を行い、社会福祉法人に対して地域における公益的な取組例等の情報を提供していく。
	社会福祉協議会	①本榑支部買い物支援バスにおけるプレーゲ本榑の送迎バスの使用。 ②印旛支部買い物支援バスにおける晴山苑の送迎バスの使用。 ③コストコへのボランティア派遣依頼の情報提供の方法見直し。	・本榑支部買い物支援バスの実施においてプレーゲ本榑の送迎バスを使用した。 ・印旛支部買物バスツアーの実施において印旛晴山苑の送迎バスを使用した。 ・印旛支部ほっこり会食会において、印西総合病院理学療法士の協力によりリハビリ健康体操を実施した。	B 概ねできた	買い物支援バスについては継続されており、印旛支部については新しい取り組みも行った。	施設所有のバス等については引き続き協力を求めていく。企業等が参加できる情報を提供していく方法などについては引き続き検討する。

○支部社会福祉協議会別の地域福祉活動計画による事業推進のための支援

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
地域別の地域福祉活動の活動拠点の整備及び地域福祉活動推進のための地域ネットワーク構築支援	社会福祉協議会	支部社協の活動拠点の整備の準備	・大森・永治支部の拠点での活動事業に対する財源について、指定寄付による取り扱いとする。 ・NT中央南支部の活動拠点について、生活支援サービスを小地域で活発化させる等の目的で市に要望した。	C あまりできなかった	支部の活動拠点への住民の協力を得られた。更に社協、支部社協の要望書を市に対し提出した。	NT中央南支部の拠点については実現できなかったが、引き続き支部と協議して市と交渉を継続していく。

### 第3次地域福祉計画進捗状況調査票

#### 基本目標2 支援が必要な人一人ひとりを支える仕組みづくり

#### 施策3 地域で住み続けるための福祉サービスの充実と権利擁護

#### ○サービス提供事業者に対する研修や情報提供及び情報交換の充実

- A できた
- B 概ねできた
- C あまりできなかった
- D できなかった

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
サービス事業者と連携した対応の充実	障がい福祉課	障害者総合支援法によるサービスの提供が円滑に進むよう事業者と連携し、個々のケースに合わせた支援を行う。	障害者総合支援法によるサービスの提供が円滑に進むよう事業者と連携し、個々のケースに合わせた支援を行った。	B 概ねできた	関連事業者と連携し支援を行えている。	継続して実施していく。
	高齢者福祉課	①通所介護事業所連絡会や特別養護老人ホーム連絡会を定期的に開催していく。 ②介護支援専門員の自主組織である「いんばケアマネネットワーク」開催の後方支援を行う。 ③通所介護事業所連絡会や特別養護老人ホーム連絡会と共同して、研修を開催する。 ④サービス提供事業者と意見交換などを行い、連絡会立ち上げに関する意見を伺う。 ⑤市内における介護保険サービス事業所の情報一覧等を地域包括支援センター等に情報提供する。これにより、各介護保険サービス事業所の周知を図る。	・特別養護老人ホーム連絡会を定期開催し、情報提供・意見交換を行っている(年3回開催、参加者延34名)。 ・通所介護事業所連絡会を定期開催し、情報提供・意見交換を行っている(年4回開催、参加者延66名)。また、研修会を1回実施し、64名の参加者があった。 ・いんばケアマネネットワークの後方支援を行った。	A できた	・各関係機関と定期的に連絡会を開催し、情報交換や課題の抽出をすることができた。連絡会の中で企画した研修を開催し事業者の後方支援ができた。印西市の防災のことや福祉避難所のことなど話し合うことができた。	・引き続き、関係機関との連絡会を定期開催していくことで、サービス提供事業者間の連携支援に努めていく。 ・自主開催の、ケアマネ連絡会、訪問看護連絡会、印西市リハビリテーション連携会を支援する。 ・事業所同士が連携を図れるような研修会等を企画する。
	子育て支援課	子育てヘルプサービスを実施するにあたり、事業者と同行して利用者の面談を行いサービス提供の充実に努める。	子育てヘルプサービスを実施するにあたり、事業者と同行して利用者の面談を行いサービス提供の充実に努めた。	A できた	利用者の必要とするサービスの提供のため連携を図ることができた。	子育てヘルプサービスを実施するにあたり、事業者と同行して利用者の面談を行いサービス提供の充実に努めていく。

○サービス提供の質の向上や福祉人材確保の支援

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
利用者の状態や必要度に応じたサービス提供の推進	障がい福祉課	障害者総合支援法によるサービスの提供、サービス利用計画作成の支援を行う。	障害者総合支援法によるサービスの提供、サービス利用計画作成の支援を行っている。	A できた	計画作成、支給決定、認定審査会など滞りなく行っている。	継続して実施していく。
	高齢者福祉課	①「印西市内デイサービスのごあんない」「特養受入要件等一覧表」「介護と医療サポートガイド」などの掲載内容を見直し、必要に応じて改訂版の発行を行う。 ②協議体や地域ケア会議を開催し、地域に必要なサービスの検討をしていく。 ③平成30年度実施した、「在宅医療・介護連携推進に関する市民アンケート調査」の結果により、市民のニーズに即した事業を計画する。	①「印西市内デイサービスのごあんない」の内容を見直し、令和元年度版を発行した。介護と医療サポートガイドの内容更新のため、医療機関等にアンケート調査を実施した。 ②各地域包括支援センターにおいて、個別のケア会議と圏域のケア会議を開催している。 ③在宅医療について広く市民に周知するため、講演会を開催した。	A できた	①「デイサービスのご案内」「介護と医療サポートガイド」改訂版の発行を行った。 ②実施している。 ③広域的に周知啓発に努めた。	・作成した情報冊子の掲載内容を随時見直していく。 ・協議体や地域ケア会議により把握した、地域課題に対する具体的な対応策を検討し、新たなサービスの創設に繋げる。
	子育て支援課	産前産後2か月間または小学校6年生までの児童がいる世帯で一時的に援助を必要とする子育て世帯にヘルパーを派遣し、育児や家事の負担を軽減、生活支援の充実に努める。	ヘルパーを派遣することにより、育児や家事の負担を軽減し、生活支援の一助となった。	A できた	事業の周知を図り、育児・家事等を必要とする世帯にヘルパーを派遣し、育児や家事の負担軽減、生活支援の充実に努めた。	一時的に援助を必要とする子育て世帯にヘルパーを派遣し、育児や家事の援助を行い生活の充実に努めていく。
福祉サービスに携わる人材を育成する研修の実施	高齢者福祉課	①通所介護支援事業所連絡会や特別養護老人ホーム連絡会と共同し、職員のスキルアップのための研修会を開催することで、高齢者虐待防止にもつなげる。 ②研修会においては、多職種連携による研修会とし、地域包括ケアシステムの基盤となるように計画する。 ③福祉人材の確保に関する取り組みについては課の他事業にて計画。 ④市内における介護保険サービス事業所の情報一覧等を地域包括支援センター等に情報提供する。これにより、各介護保険サービス事業所の周知を図る。	①通所介護支援事業所研修会は、「デイサービスで行うリハビリテーション」というテーマで1回開催し、参加者は46名であった。特別養護老人ホーム連絡会は、研修会とせずに市の防災について話し合う機会を設けた。福祉避難所の協定についての理解を求めた。 ②多職種連携のための研修会として、「入退院時の連携については参加者49名であった。「介護保険の申請からサービスの利用まで」参加者15名であった。 ④介護職員初任者研修費用助成事業補助金交付要綱を整備し、所定の研修を修了し、かつ、市内の介護保険サービス事業所に就業する者に対し、補助金を交付。	A できた	①通所介護支援事業所連絡会では研修会を実施した。 ②多職種連携の研修会を開催した。 ④介護職員初任者研修費用助成事業補助金 令和元年度実績1件	・通所介護事業所、特別養護老人ホーム連絡会と共同し、職員のスキルアップ研修会を開催することで高齢者虐待防止にもつなげる。 ・研修会においては、多職種連携による研修会とし、地域包括ケアシステムの基盤となるように計画する。 ・介護職員の研修費用助成事業の対象研修を拡大し、福祉人材の質の向上を図る。
	子育て支援課	DV・児童虐待相談や対応についての研修に参加し知識を高めていく。	DV・児童虐待相談研修等に参加し知識を高めている。	A できた	DV・児童虐待相談や対応についての研修に参加し、知識を高め技術の習得に努めることができた。	知識を高めるため、DV・児童虐待相談や対応についての研修に参加している。

大学等との連携による実習生の受け入れ	高齢者福祉課	高校生、専門学生、大学生の実習生の受け入れを行っている。 ・東京基督教大学のインターンシップの受け入れを行っている。	・立正大学3学年1名のインターンシップ実習の受け入れを行い、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターの役割を学んだ。 ・東京基督教大学5名のインターンシップの受け入れを行い、市の事業である「いんざい健康ちよきん運動」について学んだ。	A できた	委託先地域包括支援センターにて実習生を受け入れられているため、圏域ごとの地域の実情を踏まえた学びの場を提供している。	研修の要望があれば可能な限り受け入れ、現場の体験を充分取り入れられるよう調整を行っている。
	健康増進課	各種専門職(保健師・助産師・栄養士など)の地域実習先として受け入れる。	3か所の大学等(保健師・助産師・栄養士)からの実習生を受け入れた。	A できた	計画通り実習を受け入れ、指導を実施した。	引き続き、日常の業務に支障がない範囲で、実習生を受け入れて行く。

○サービス提供事業者の適切な評価の促進  
○社会福祉法人及び施設などに対する指導

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
サービス事業者情報の開示	関係各課 (社会福祉課)	所管社会福祉法人の事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システムや法人ホームページ、法人事務所にて公表するよう指導する。	所管社会福祉法人に対して、事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システムや法人ホームページ、法人事務所にて公表するよう通知した。	A できた	法人に対して、法令に基づく公表を依頼し、開示を実施させた。	引き続き事業者の情報開示を進めていく。
福祉サービス第三者評価の活用指導	社会福祉課	社会福祉法人に対し、制度の活用を推進する。	制度の周知を図った。	B 概ねできた	実績なし	引き続き、社会福祉法人に対し、制度の活用を推進する。

○成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及啓発の推進

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
社会福祉協議会活動の支援	社会福祉課	社会福祉協議会が通常業務で必要となる事務スペースの他に、市受託事務等を行える事務スペースを含め、地域福祉センターの一部を無償で貸与する。	社会福祉協議会が通常業務で必要となる事務スペースの他に、市受託事務等を行える事務スペースを含め、地域福祉センターの一部を無償で貸与した。	A できた	社会福祉協議会が行う業務のために地域福祉センターの一部を無償で貸与した。	引き続き、地域福祉センターの一部を無償で貸与し、社会福祉協議会を支援する。
	高齢者福祉課	制度の活用が必要な人が早期に制度に結び付くことができるように、成年後見制度の周知を進め、今後市民が市民を支えるために、市民後見人の養成の具現化に向けて、バックアップ体制を整えていく。	社会福祉協議会への委託事業として ・成年後見相談会を11回実施し、14名から相談があった。 ・「聞いて納得！ 講談で成年後見制度講演会」を開催(12/1)した。 ・成年後見制度に関する出前講座を8回実施した。	B 概ねできた	相談会、研修会、出前講座の実施はほぼ計画とおり実施できた。	成年後見制度の周知のため、相談会や研修会、出前講座の実施を継続していく。社会福祉協議会の法人後見開始に向け、引き続き連携していく。
	障がい福祉課	社会福祉協議会が実施する成年後見制度の一般市民向け講演会や弁護士や司法書士による相談会の周知を行う。	社会福祉協議会が実施する成年後見制度の一般市民向け講演会や弁護士や司法書士による相談会の周知を行った。	B 概ねできた	相談に応じて周知を行った。	継続して実施していく。
成年後見制度など、利用者の尊厳や権利を守るしくみの普及	高齢者福祉課	成年後見制度の周知や相談会の継続。権利擁護の窓口となる地域包括支援センターの機能強化することにより、必要な人が制度に結び付くよう、地域のネットワークの構築を図る。	・社会福祉協議会への委託事業として ・成年後見相談会を11回実施、相談件数14件 ・一般向け講座(12/1)を実施 ・成年後見の市長申立てが適切に行われるよう、関係各課と支援方針・受任調整会議を実施	A できた	・相談会、講座等により、権利擁護に関しての普及啓発活動が実施できた。 ・成年後見人等の候補者や制度の利用が必要と思われるケースについて、組織として検討ができた。	・成年後見人等の候補者や制度の利用が必要と思われるケースについて、組織として検討ができた。 ・成年後見の市長申立て等に関し、組織として検討を行う。
	障がい福祉課	成年後見制度の周知及び成年後見市長申立てを行う。	成年後見制度の周知及び成年後見市長申立てを行った。	A できた	令和元年度は4名の申立てを実施した。	継続して実施していく。
	社会福祉協議会	①法人後見に向けた準備 ②日常生活自立支援事業の実施 ③市受託事業の成年後見無料相談会の開催 ④市受託事業の成年後見制度周知に関する研修、講演会の開催	・成年後見制度における市民後見人について講座を開催した。 ・成年後見無料相談を毎月弁護士、司法書士の相談員による相談会を開催した。 ・成年後見制度の周知のための出前講座を行った。 ・中核機関の視察を実施した。 ・日常生活自立支援事業については継続した支援を実施した。 ・日常生活自立支援事業の専門員を増員した。 ・後見人候補者として申立を行った。	A できた	概ね計画とおりできた。 ・日常生活自立支援事業の専門員を増員した。 ・後見人候補者として申立を行った。	法人後見の受任、日常生活自立支援事業を引き続き拡充していく。

## 第3次地域福祉計画進捗状況調査票

### 基本目標3 安心安全に暮らし続けられる環境づくり

#### 施策1 地域での防犯・防災体制の推進

- A できた
- B 概ねできた
- C あまりできなかった
- D できなかった

#### ○防犯意識の高揚等の推進

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市民安全情報の配信や防犯講話の開催	市民活動推進課	①市民安全情報の配信 ②防犯講話を実施	市民安全情報の配信(年29回) 高齢者を中心とした防犯講話の実施(年14回)	A できた	年間を通じて、市民安全情報の配信や高齢者を中心とした防犯講話を実施した。	引き続き市民安全情報の配信や高齢者を中心とした防犯講話を実施していく。

#### ○防犯施設の整備の推進と防犯対応の体制づくり

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
生活道路や公共施設、学校周辺等を重点とした防犯灯の設置	市民活動推進課	①生活道路や公共施設、学校周辺等を重点とした防犯灯の整備	約1100台の既設防犯灯をLEDに交換した。町内会自治会からの要望をもとに防犯灯83台の新設を予定	A できた	生活道路や公共施設、学校周辺等を重点とした防犯灯の整備を行った。	引き続き生活道路や公共施設、学校周辺等を重点とした防犯灯の整備を行っていく。
犯罪の発生を抑止するための防犯設備の設置	市民活動推進課	①市内の駅前広場へ街頭防犯カメラの設置 ・既に市内の駅ロータリー等に44台の街頭防犯カメラを設置した。(木下駅北口・木下駅南口(地下道含む)・小林駅北口・千葉ニュータウン中央駅北口・千葉ニュータウン中央駅南口・印西牧の原駅北口・印西牧の原駅南口・印旛日本医大駅)	小林駅南口の駅前広場の整備状況等から設置を見送った	B 概ねできた	小林駅南口駅前広場工事の進捗状況により、R1年度は設置を見送ったため。	今後の小林駅南口駅前広場の整備状況等を見ながら、併せて防犯カメラの設置を進めていく
犯罪被害を拡大させないための警察との連携	市民活動推進課	①ホームページによる犯罪発生状況や被害防止情報の掲載 ②警察との合同パトロールや啓発活動の実施	・犯罪発生状況の掲載(年29回) ・合同パトロールの実施(年12回) ・啓発活動の実施(年6回)	A できた	警察から年間を通じて犯罪発生情報や被害防止情報の提供をいただき、情報をホームページ等に掲載することができた。また、警察との合同パトロールや啓発活動を定期的に実施した。	引き続き警察からの情報に基づき、犯罪発生状況や被害防止情報をホームページに掲載。また、警察との合同パトロールや啓発活動を実施していく。

犯罪被害に遭わないための防犯講話の開催	市民活動推進課	①高齢者クラブ、自治会町内会及び防犯ボランティアを対象とした防犯講話や研修会の実施	防犯講話の実施(年29回) 高齢者を中心とした防犯講話の実施(年14回)	A できた	年間を通じて、市民安全情報の配信や高齢者を中心とした防犯講話を実施した。	引き続き高齢者クラブ、自治会町内会及び防犯ボランティアを対象とした防犯講話や研修会を実施していく。
犯罪被害者等に対する支援の実施	市民活動推進課	犯罪被害者等支援制度の周知	市ホームページ、広報及び町内会自治会回覧において、犯罪被害者等支援の制度の周知を図った。	A できた	市ホームページ、広報及び町内会自治会回覧において、犯罪被害者等支援制度の周知を図った。	引き続き犯罪被害者等支援制度の周知を図っていく
暴力・虐待被害に対する警察、医療機関、行政機関との連携	社会福祉課	民生委員・児童委員、主任児童委員による見守り活動を通じ、関係機関との連携を図る。	民生委員・児童委員、主任児童委員による見守り活動を通じ、情報収集ができています。	A できた	民生委員・児童委員、主任児童委員による見守り活動を通じ、情報収集ができています。	今後も見守りを継続していく。
	高齢者福祉課	・虐待案件については、関係する担当部署がそれぞれの分野で必要な支援を提供できるよう、個人情報に配慮しながら情報を共有し、連携して支援していく。	①地域で虐待の疑いのある高齢者を発見した場合、警察から「高齢者虐待事案通報票」が送付され、それに基づき市と包括は高齢者の具体的な状況確認と、必要な支援を行っている。 ②医療機関は市内外を問わず、住所地が印西にある高齢者については虐待の疑いがある場合、連絡が入る。治療後の生活について病院や他課、ワークライフサポートセンター等の関係機関と話し合いを持ちながら対応を協議している。	A できた	電話・書面での連絡、訪問等を重ね、各機関と不足している情報を補い合いながら、虐待事案に対して連携することができた。	虐待の疑いのある高齢者についての情報を共有し、必要な関係機関と連携を密にして支援していく。
	障がい福祉課	虐待の疑われる相談は、関係機関と連携して状況の把握と対応を行う。	障がい福祉課といんば障害者相談センター(障害者虐待防止センター委託先)が連携して虐待のケース対応を行う中で、必要に応じて警察、医療機関、他の自治体と連携を行った。	A できた	虐待相談に応じて関係機関と連携をとることができた。	継続して実施していく。
	子育て支援課	関係機関との連携を強化し、早期対策及び児童虐待防止に努める。	関係機関との連携を強化し、早期対策及び児童虐待防止に努めた。 印西警察署・日本医科大学千葉北総病院を実務者会議の構成機関として加えた。	A できた	実務者会議(4回)や個別支援会議(22回)を通じ、連携を深めることが出来た。	関係機関との連携を強化し、早期対策及び児童虐待防止に努める。
	配偶者等暴力被害に対する女性の悩み相談の実施	子育て支援課	月2回年間24回、カウンセラーによる女性の悩み相談を実施していく。	月2回計24回女性の悩み相談を実施し、延べ90件の相談があった。	A できた	女性の悩み相談を実施し相談者の心のケアに努めた。

○避難行動要支援者支援制度の普及・啓発

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
印西市災害時等要援護者避難支援計画の見直し	防災課	避難行動要支援者の支援に関する計画の推進及び進捗管理	担当者会議の開催(最終)	B 概ねできた	6月に関係課担当者会議を実施し、計画が確定した。	避難行動要支援者の進捗管理を実施する。
	社会福祉課	防災課・健康福祉部で共有した「避難行動要援護者避難支援計画」の決定は防災会議をもって決定予定。計画内容が具体的に活用可能かどうかについて、関係各課とデモンストレーション等で確認する。	素案を基に「避難行動要支援者避難支援計画」を作成し、担当者会議において確定となった。	B 概ねできた	「避難行動要支援者避難支援計画」が確定した。	関係課が作成した「避難行動要支援者名簿」を取りまとめ、支援をする機関に提供する。
	障がい福祉課	要援護者登録及び周知に努める。	障がい福祉のしおりに、避難行動要支援者避難支援について掲載し、周知に努めた。	B 概ねできた	障がい者福祉のしおりに、避難行動要支援者避難支援のご案内と申請書を掲載し、周知に努めている。	継続して実施する。
	子育て支援課	避難行動要支援者避難支援計画を基に関係部署との連携を図り、要支援者の保護を行う。	・令和元年度に1回、関係課による避難行動要支援者避難支援計画(案)最終会議を行った。	B 概ねできた	名簿の作成担当課は、社会福祉課、高齢者福祉課、障がい福祉課で行い、子育て支援課では名簿作成は行わない。	保育園や幼稚園に入園していない避難行動要支援の対象者を把握する。
	健康増進課	関係部署と連携しながら必要に応じて印西市災害時要支援者避難支援計画の見直しを図る。	避難行動要支援者避難行動支援計画において、乳幼児と妊産婦は、要配慮者ではないとされたことから、名簿の作成のみを継続していく。	B 概ねできた	関係する部署との意見交換や共通認識を確認することができた。	名簿を定期的に更新していく。
避難行動要支援者台帳の作成と周知	障がい福祉課	要援護者登録及び周知に努める。	障がい者福祉のしおりに、避難行動要支援者避難支援について掲載し、周知に努めた。	B 概ねできた	障がい者福祉のしおりに、避難行動要支援者避難支援のご案内と申請書を掲載し、周知に努めている。	継続して実施する。
	高齢者福祉課	具体的な取り組みについての検討を行う。	避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議し検討する。	B 概ねできた	避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議した。	避難行動要支援者避難支援計画に基づき、対象者の把握を行う。

○避難行動要支援者の情報収集

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
(再掲)避難行動要支援者の把握と見守り強化	防災課	避難行動要支援者の支援に関する計画の推進及び進捗管理	関係課担当者会議の開催(最終)	B 概ねできた	6月に関係課担当者会議を実施し計画が確定した。	避難行動要支援者の進捗管理を実施する。
	社会福祉課	関係部署、民生委員・児童委員と連携を図り、避難行動要支援者の把握と見守りを行う。	民生委員・児童委員が行う実態調査及び見守り活動は継続しており、避難行動要支援者の把握と見守りに役立っている。	A できた	民生委員・児童委員が行う実態調査及び見守り活動は継続しており、避難行動要支援者の把握と見守りに役立っている。	継続的に避難行動要支援者の把握を行い、見守りの方策等について、民生委員及び関係部署との協議を進める必要がある。
	障がい福祉課	避難行動要支援者のリスト化を図り、台帳を完成させる。	台帳の情報更新を行った。	B 概ねできた	避難行動要支援者は把握し、リスト化した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他課や障がいごとに重複している人の削除が必要。</li> <li>・システム抽出した際の文字化けの修正が必要。</li> <li>・各課サービス支給ソフトで施設入所している人を削除する。</li> <li>・身体障害が主な障害のみしか抽出できないため、個別に情報整理する。</li> <li>・障害を秘密にしている対象者を削除する。</li> </ul>
	高齢者福祉課	関係各課や地域支援組織との連携への検討・連携構築	避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議し検討する。	B 概ねできた	避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議した。	避難行動要支援者避難支援計画に基づき、対象者の把握を行う。
	健康増進課	関係部署と連携しながら避難行動要支援者の把握と見守りを行う。	避難行動要支援者避難行動支援計画において、乳幼児と妊産婦は、要配慮者ではあるものの避難行動要支援者ではないとされたことから、名簿の作成のみを継続していく。	B 概ねできた	関係する部署との意見交換や共通認識を確認することができた。	名簿を定期的に更新していく。
印西地区消防組合個人情報登録制度の普及、活用	防災課	市民に対する印西地区消防組合個人情報登録制度の周知 避難行動要支援者に対する登録制度活用の推進	印西地区消防組合のホームページで公表し、住民への周知を図った。	B 概ねできた	印西地区消防組合のホームページで周知を図った。	印西地区消防組合と連携して、制度の更なる周知を図る。

○各町内会・自治会、自主防災組織など地域支援者への避難支援体制づくりへの支援

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
(再掲)自主防災組織の設置、活動支援	防災課	①自主防災組織の新規設置の促進及び災害用資機材に係る経費の助成 ②自主防災組織への活動助成 ③自主防災組織の防災意識向上に向けた啓発活動の実施	・自主防災組織への活動助成4件 ・自主防災組織リーダー研修会(6/15) ・自主防災組織運営の知識の啓発・普及事業の実施(企画提案型協働事業)	B 概ねできた	自主防災組織の活動に対する助成を72団体に実施した。企画提案型協働事業を実施した。組織の代表を集めての研修会は6月15日に実施した。	引き続き、自主防災組織の新規設置を促すとともに防災意識の向上のための防災訓練実施団体数の増加を図る。
家庭や地域での防災用備蓄の啓発	防災課	出前講座・広報・ホームページ等を活用した市民に対する防災用備蓄の必要性の周知	・総合防災ブックの配布 ・出前講座等で防災備蓄の必要性を周知	B 概ねできた	・必要に応じて総合防災ブックを配布した。 ・出前講座等で防災備蓄の必要性を周知した。	出前講座等での必要性の周知 広報・ホームページ等を活用した必要性の周知
防災行政無線、防災メール、防災HP等による防災情報の発信の充実	防災課	防災行政無線、防災メール、防災HPを活用した市民への防災情報の提供	防災行政無線、防災メール、防災HPにより市民への防災情報の提供を行った。	B 概ねできた	市民に対して、防災行政無線、防災メール、防災HPを活用して防災情報の提供ができた。	引き続き、防災情報の提供に努める。
防災ブックやハザードマップ等の活用による防災意識の啓発	防災課	市民への総合防災ブック・ハザードマップの配布 出前講座等による防災意識向上の推進 市総合防災訓練の実施 自主防災組織に対する研修の実施	・自主防災組織への設置助成4件 ・自主防災組織のリーダー研修会(6/15) ・自主防災組織運営の知識の啓発・普及事業の実施(企画提案型協働事業) ・市民への総合防災ブック・ハザードマップの配布 ・出前講座等による防災意識向上の推進	B 概ねできた	総合防災ブックの配布や出前講座等の実施により市民の防災意識の底上げを図ることができた。	引き続き、総合防災ブックの配布及び出前講座・研修会等の実施を通じて、市民の防災意識の底上げを図る。
母国語の異なる人向けの防災情報の発信	防災課	多言語版総合防災ブックの配布 多言語版避難場所案内板の設置	多言語版総合防災ブックの配布 多言語版避難場所案内板の設置	B 概ねできた	必要に応じて、多言語版総合防災ブックを配布した。 多言語版避難場所案内看板の設置を行った。	引き続き、多言語版総合防災ブックの配布を行うとともに多言語版避難場所案内板の設置を図る。
災害ボランティア養成講座の開催	社会福祉協議会	①災害ボランティア立ち上げマニュアルの作成 ②災害時の行動マニュアルの作成 ③災害ボランティアセンター運営訓練の継続実施	・県内の台風15号、19号、10/25大雨災害による災害ボランティアセンター(4市町)に印西市社協職員を延べ17名派遣し、運営スタッフとして実際の運営に関わることができた。 ・災害ボランティアセンター運営訓練を実施予定であったが、コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。(3/23(月))	C あまりできなかった	県内災害ボランティアセンターの運営スタッフとして実践に関わることができたが、年度末に実施する予定であった災害ボランティアセンター立ち上げ訓練が中止となつてしまい、今年度の訓練に生かすことができなかった。	実践経験を踏まえた訓練を実施するとともに、引き続き情報の集約や勉強会等を開催しマニュアルの作成を進める。

○福祉避難所としての社会福祉施設の検討

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
福祉避難所運営に関する研修の実施	防災課	市総合防災訓練での福祉避難所運営訓練の実施	市総合防災訓練中止により未実施	D できなかった	市総合防災訓練が中止となったため。	引き続き、市総合防災訓練において、福祉避難所運営訓練を実施する。
	健康福祉部各課 (高齢者福祉課)	地域住民や関係各課との連携・協力についての検討を踏まえた協議をしていく。	総合防災訓練における福祉避難所設営の訓練を行うとともに、関係各課等との連携について検討する。	B 概ねできた	台風等の影響により市防災訓練が中止となったが、大雨による停電被害の際には、各施設・民生委員と連携し、対応をおこなった。	地域住民や高齢者施設との連携・協力について検討していく。

### 第3次地域福祉計画進捗状況調査票

#### 基本目標3 安全安心に暮らし続けられる環境づくり

##### 施策2 暮らしやすい環境のまちづくり

##### ○公共施設などバリアフリー、ユニバーサルデザイン化の推進

- A できた
- B 概ねできた
- C あまりできなかった
- D できなかった

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの街づくりの推進	建設課	①新設する歩道の幅は2m以上とする。 ②新設する歩道の舗装は水はけの良い透水性舗装とする。	市道00-116号線整備工事 ・歩道幅員を2mで整備した。 ・歩道部で透水性舗装108㎡を施工した。  市道00-010号線整備工事 ・歩道幅員を2mで整備した。 ・歩道部で透水性舗装444㎡を施工した。	A できた	バリアフリーに配慮した歩道を市道00-116号線に延長50m、市道00-010号線に延長174m設置することができた。	引き続き、バリアフリー化に配慮した市道整備に努めていく。
	都市整備課	バリアフリー化を図る。	苦情等で特定公園施設の確認を行った際に施設の確認を行い、バリアフリー化の調査を進めた。また、修正可能な箇所については、バリアフリー化に努めた。	B 概ねできた	段階的にバリアフリーの調査を行った。	改修や修繕を行う際にはバリアフリー化を含めた修繕を行う。
	土木管理課	道路におけるバリアフリー化の推進	開発行為により造成される道路について、その構造等がバリアフリーとなるよう、開発事業者に対し指導をおこなう。  道路造成を伴った開発行為の件数:11件	B 概ねできた	開発行為により造成される道路について、その構造等がバリアフリーとなるよう、開発事業者に対し指導を行った。また、歩行者専用道路については、再検討。	引き続き、開発行為により造成される道路について、その構造等がバリアフリーとなるよう、開発事業者に対し指導をおこなう。(開発の件数が増えることにより、推進方法の再検討。)

○外出支援や買い物支援など地域課題に対応する施策の検討と充実

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市内バス公共交通の利便性の向上	交通政策課	<p>①ふれあいバスの見直しに向けた具体的な検討を行う。</p> <p>②路線バス(六合路線、宗像路線、印旛学園線及び小林線)について、安定的な運行を継続させるための支援を行う。</p> <p>③交通不便地域である師戸地区対策について、見直しを行ないながら、実証運行を継続する。</p> <p>④交通不便地域である本笠第二小学校周辺地域対策について、見直しを行ないながら、実証運行を継続する。</p>	<p>①ふれあいバスの見直しの基礎となる、地域公共交通網形成計画の策定に向けた基礎調査を実施した。</p> <p>②安定的な運行を継続させるため補助金を交付した。</p> <p>③④実証運行を継続した。10月に運行の改善を図った。</p>	A できた	<p>①については、見直しに向けた基礎調査を実施した。</p> <p>②については、補助金を交付し、安定的な運行が継続できた。</p> <p>③、④については、実証運行を継続することが出来た。</p>	<p>①ふれあいバスの見直しの基礎となる、地域公共交通網形成計画の策定作業を行なう。</p> <p>②引き続き安定的な運行を継続させることに努める。</p> <p>③師戸地区対策として、運行の一部見直しとPR活動を行ないつつ、実証運行を継続し今後の運行方法を検討する。</p> <p>④本笠第二小学校周辺地域対策として、運行の一部見直しとPR活動を行ないつつ、実証運行を継続し今後の運行方法を検討する。</p>
移動困難者への移送サービスの実施	障がい福祉課	<p>屋外での移動が困難な障がいのある人に、社会活動上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出(通勤・通学等、通年かつ長期にわたる外出等を除く)で原則、1日8時間程度の範囲で用務を終えるものについて、外出支援を行う。</p>	<p>申請のあった対象者(障がいのある人)に対し、目的に適応する移動支援(外出支援)を実施した。</p>	A できた	<p>R元年度は、実人数110人、延べ1,988人に対して外出支援をおこなった。</p>	<p>継続して実施していく。</p>
	高齢者福祉課	<p>・関係各課と高齢者の移動手段の確保について協議・検討する。</p>	<p>・福祉タクシー事業の実施 福祉タクシー利用者数 959人(R2.3末時点)</p> <p>・高齢者ふれあいバス無償化事業の実施に向けて、関係課と協議を行った。</p>	B 概ねできた	<p>関係各課と協議を行った。</p>	<p>各取り組みの充実を図る。</p>

◎交通安全の啓発

取り組み内容	担当課	R1 重点取り組み 計画【PLAN】	R1 取り組み状況【DO】	R1 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
保育園、幼稚園、小中学校、高齢者クラブなどでの交通安全教室の開催	市民活動推進課	保育園、幼稚園、小中学校、高齢者クラブにて交通安全教室を開催	保育園、幼稚園、小中学校、高齢者クラブにて教室を68回開催し延べ8,172名に対し実施した。	A できた	計画通りに保育園、幼稚園、小中学校、高齢者クラブにおいて交通安全教室を開催することができた。	引き続き保育園、幼稚園、小中学校、高齢者クラブにて交通安全教室を実施していく
放置自転車の解消	市民活動推進課	①放置自転車防止の啓発活動の実施 ②放置禁止区域における指導巡視活動 ③放置自転車の撤去活動	・啓発活動の実施(3回) ・放置禁止区域での指導巡視活動(240回) ・放置自転車の撤去活動(88台) 令和2年3月31日現在	A できた	計画通りに啓発活動や指導巡視活動及び撤去活動を行うことができた。	引き続き啓発活動、放置禁止区域での指導巡視活動、放置自転車の撤去活動を実施していく。